

もやい音楽祭の作品募集

水俣病被害者や障がいのある人たちの思い（詩）を募集し、それにメロディーをつけてみんなで歌う、もやい音楽祭を昨年度に引き続き来年2月1日（日）開催します。この音楽祭で歌う詩を募集します。

●応募資格

①障がいのある方（熊本・鹿児島県にお住まいの方）

②水俣病により身体などに被害を受けた方（地域を問いません）

●締切日

作詞の部／7月31日（木）

作詞作曲の部／9月30日（火）

*入選詩は後日作曲の部で曲を募集します。

●応募方法／氏名・年齢・住所・電話番号・障害または被害の状況・作品名・思いを記入し応募。「作詞作曲」の部については歌を録音したCD・カセットテープなどを添付

●応募先／〒867-0005 水俣市牧の内3番1号もやい館内「もやい音楽祭」係

*入賞者には賞状と賞金贈呈

●問い合わせ先

水俣市おれんじ館

☎62-2111

計量器の定期検査について

取引や証明に使用する計量器は法律（計量法第19条）により、2年に1回の定期検査を受けるよう義務付けられています。つきましては、下記の日程で検査が行われますので、該当する計量器をお持ちの方は受検されますようお願いいたします。

- 日時 6月23日（月） 午前10時～午後4時
- 場所 改善センター（役場横）
- 持参するもの 計量器、手数料（1台あたり500円～2,200円）
- 対象計量器

- ・商店などで商品の売買に使用するはかり
- ・病院、薬局などで使用する調剤用のはかり
- ・学校、病院、保育園などで使用する体重測定用はかり
- ・農協、漁協など流通物資の集荷、出荷などに使用するはかり
- ・宅配など運送業者が貨物の運賃算出用に使用するはかり
- ・農業、漁業などの生産者が生産物などの売買に使用するはかり

●問い合わせ先

熊本県産業技術センター計量検定部 ☎096-369-2151
 （社）熊本県計量協会 ☎096-367-7816
 役場振興課自立振興班 ☎78-3111（226）

環境省国立水俣病総合研究センター30周年記念「一般公開」のお知らせ

●日時

6月14日（土）

午前10時～午後3時

●場所

環境省国立水俣病総合研究センター（水俣市浜4058-18）

●主な企画

①リハビリ体験・介助のアドバ

イス

- ②自分で測定！毛髪水銀
- ③ストラックアウトゲーム
- ④水俣のことや環境について、研究者に質問してみよう
- ⑤実験体験

※景品つきのクイズもご用意しています。

●入場料 無料

※事前申込み不要・駐車場あり

●問い合わせ先

環境省国立水俣病総合研究センター

☎63-3111

国民年金保険料の平成20年度分免除申請受付が7月から始まります

国民年金の保険料は月額14,410円（平成20年度）です。しかし、この保険料の納付について、経済的な理由等で納付が困難な場合は、保険料の免除申請という制度をご利用ください。

この制度は、ご本人・配偶者・世帯主の前年所得が、それぞれ一定の基準額以下であれば、申請により保険料が免除される仕組みです。免除区分は全額免除の他に、保険料の一部だけ免除になる4分の3免除、半額免除、4分の1免除があります。

免除を受けた期間の保険料は10年までさかのぼって納めることができます（ただし免除の承認を受けた当時から2年を過ぎて納める場合は加算額が付きまます）。年金額を満額に近づけるために、生活に余裕ができたときは納付されることをお奨めします。申請は役場住民課住民班、社会保険事務所で受け付けております。

6月社会保険出張相談日

12日（木）水俣市総合もやい直しセンター、26日（木）芦北町役場

問い合わせ先

八代社会保険事務所 ☎0965-35-6115、役場住民課住民班 ☎78-3111（115）